

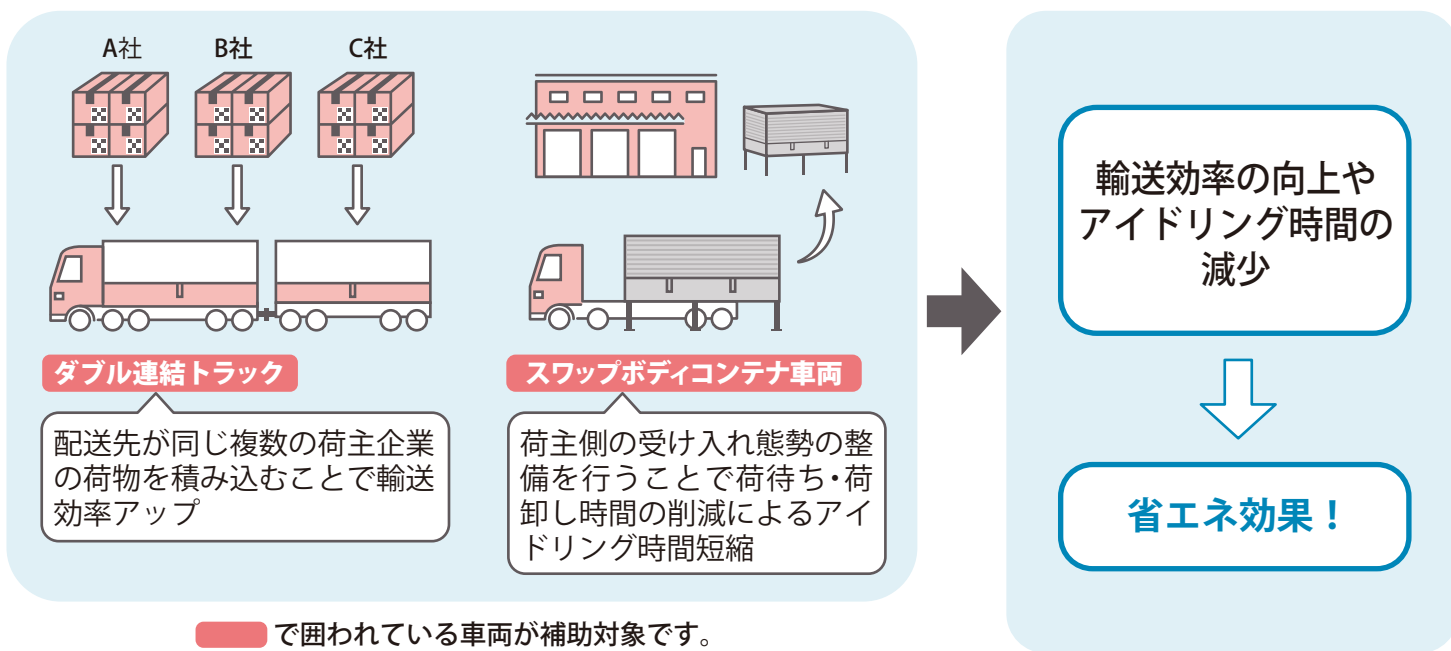
令和7年度運輸部門エネルギー使用合理化・
非化石エネルギー転換推進事業費補助金(トラック輸送省エネ化推進事業)
※経済産業省・国土交通省の連携による国庫補助事業

ダブル連結トラック・ スワップボディコンテナ車両の活用 を検討されている皆様への補助

補助対象車両・荷主連携イメージ



- 補助対象となるシステム・車両を活用したトラック事業者と荷主等との連携による輸送効率化の取組が対象となります。
- 取組による省エネ効果(トンキロあたりの燃料削減率)3%以上の計画立案と達成が条件です。
※但し、トン・キロあたりの燃料削減率により補助率が異なります。



補助金に関する不明点は、公募要領等を確認のうえ、下記までお問い合わせください

トラック輸送省エネ化推進事業事務局

TEL : 050-5799-8523 【受付時間】平日10:00～17:00
(12～13時、土日祝日・年末年始は除く)

mail : truck_hojokin@07.pacific-hojo.jp

H P : <https://www.pacific-hojo.jp/>



補助対象事業者・補助対象機器(システム・車両)

補助対象事業者 ○:単独申請・共同申請とも可 △:共同申請のみ可

システム/車両		貨物自動車 運送事業者	第二種貨物利用 運送事業者	自家用トラック 事業者	荷主等	リース 事業者
車両動態管理システム＋予約受付 システム等又は配車計画システム	AI・IoTによる システム連携 ツール	○	○	○	△	△
予約受付システム等		○	○	○	○	△
配車計画システム		○	○	○	○	△
ダブル連結トラック		○	○	○	△	△
スワップボディコンテナ車両		○	○	○	△	△

補助対象システム・車両

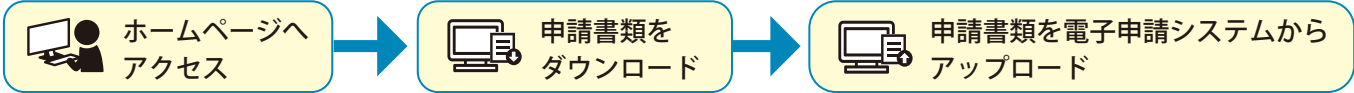
補助対象システム		補助率	補助金上限額及び取組車両の下限・上限台数
車両動態管理システム		定額(1/2以内) ^{※1}	上限額14万円/台×上限30台/事業者 上限台数の緩和措置あり ^{※2}
予約受付 システム等	予約受付システム	定額(1/2以内)	上限額4千万円/事業者 下限5台/事業者 ^{※3}
	ASNシステム		
	受注情報事前確認システム		
	パレット等管理システム		
	パレタイズシステム	定額(1/2以内)	上限額5千万円/事業者 下限5台/事業者 ^{※3}
配車計画システム		定額(1/2以内)	上限額4千万円/事業者 下限5台/事業者 ^{※3}
AI・IoTによるシステム連携ツール		定額(1/2以内)	上限額5千万円/事業者
ダブル連結トラック		定額 (1/2以内) ^{※4}	上限額1千万円/台×上限10台/事業者
スワップボディコンテナ車両		定額 (1/2以内) ^{※4}	上限額1千万円/台×上限10台/事業者 (荷台は上限3基/台)

※1:「定額(1/2)」とは、定額(補助金上限額)と補助対象経費×1/2のいずれか低い額を補助金額とすることをいう。
※2:優遇措置対象車両(非化石トラック及び省エネ法に基づく自動車燃費目標基準(2025年度目標)を満たすトラック)については、1事業者あたりの上限台数に含まないこととする。ただし、1事業者あたりの上限台数は優遇措置対象車両を含めて最大60台までとする。
※3:予約受付システム等または配車計画システム単独の申請の場合については、少なくとも車両5台以上による取組実施を必須とする。(車両動態管理システムとの連携による導入の場合は車両5台未満の申請も可)
※4:トン・キロあたりの燃料削減率の計画値が10.0%以上の場合は補助率を1/2以内、10.0%未満～3.0%以上の場合は補助率を1/3以内とする。

交付決定前の令和7年4月4日以降に新車登録された車両も補助対象となりました！

申請方法

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、電子申請システムからアップロードしてください。



公募申請受付期間

公募回	申請受付開始	申請受付終了	事業完了期限
3次	令和7年8月29日(金) 14:00	令和7年9月8日(月) 16:00	令和7年12月19日(金)

・高輸送効率車両の導入に限っては、交付決定前であっても令和7年4月4日以降に新車登録された車両も補助対象となります。
・事業完了期限までに取組内容と省エネ効果の結果及び車両運行データ等の報告が必要となります。